

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
秋田県支部 支部長 赤上 信弥  
(公印省略)

はい作業主任者技能講習の実施案内について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、労働安全衛生法第14条および施行令第6条の12の規定によって「高さが2メートル以上のはい、倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物の荷を除く）の集団をいう。」のはい付け、又は、はいくずしの作業（荷役機械の運転者のみによって行なわれるものを除く）には、上記技能講習修了者の中から、作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮をさせなければならないことになっております。

当支部は、秋田労働局長の登録講習機関（秋基登録第13号、平成31年3月30日）として、はい作業主任者技能講習を、下記により実施いたしますので資格を必要とする方の受講をお願いいたします。

敬 具

記

1. 受 講 資 格

はい付け、はいくずしの作業に3年以上従事した経験を有する者

2. 講習科目および時間

学 科 講 習 科 目	講 習 時 間
はいに関する知識	3時間
人力によるはい付け、はいくずしの作業に関する知識	5時間
機械等によるはい付け、はいくずしに必要な機械に関する知識	3時間
関 係 法 令	1時間
計	12時間

### 3. 講習の日時および場所

日 時・・・平成30年 5月 14日(月) 8:30~16:45

※ 集合は、7時45分

5月 15日(火) 8:30~15:35

※ 集合は、8時15分

場 所・・・秋田市寺内蛭根1丁目15-20

秋田県トラック協会研修センター(秋田市立体育館駐車場向い)

TEL:018-863-4874

### 4. 受講料およびテキスト料

受 講 料・・・8,650円(消費税込)

資 料 代・・・1,550円(消費税込)

(陸災防(秋田県トラック協会)会員については、資料代は当支部で負担します)

※ 受講料等は、事前にお振込いただくか講習の初日に持参願います。  
振込先等は、お問合せ願います。平成30年5月11日以降キャンセルの場合は受講料を請求させていただきます。

### 5. 申込方法・その他

- ① 別紙申込書に所要事項を記入し、上半身の写真(3ヶ月以内に撮影したもの2.5cm×3.5cm)1枚を添付すること。
- ② はい付け、又は、はい作業に従事した経験の期間は正確に記入し、事業場の責任者が証明すること。
- ③ 受講申込書を審査して、受講の7日程前に受講票を送付します。

### 6. 申 込 先

〒011-0904

秋田市寺内蛭根1丁目15-20 秋田県トラック協会内  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 秋田県支部

電 話 018-863-4874

FAX 018-863-7354

### 7. 申 込 締 切

定員(100名)になり次第、締切いたします。

※その他の講習日程確認は、



はい作業主任者技能講習  
受講申込書

ノリシロ  
(写真)  
2.5cm×3.5cm  
写真の裏に氏名  
を記載すること

フリガナ																性別	修了証 番号				
氏名	姓											名						男・女			
生年月日	昭和・平成										年		月		日		交付日				
現住所	〒											電話番号				-			-		
勤務先	住所	〒																			
	名称																				
TEL - - FAX - - 問合せ先 担当者																					
経 験									証 明												
はい付け、又は、はいくずしの作業 に従事した経験の期間									事業場の名称												
年 月から									事業者の氏名												
年 月 年 ヶ月																					
年 月まで									(印)												

申込 平成 年 月 日 上記内容に相違ありません。

※ 太枠内は申込者において全部記載すること。

自署

印

陸運労災防止協会秋田県支部 (秋田県トラック協会) ※ 会員又は非会員の該当欄に○印を記入してください	会 員	
	非 会 員	

※ ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡の他、技能講習の実施、修了証の交付のために利用いたします。